

訪問看護 サービス利用料金表（介護保険）

伊奈町 6級地 1単位 10.42 円

2024年6月改定

サービス内容略称		算定項目	単位数	基本料金	1割負担	2割負担	3割負担	
訪問一回ごと算定	基本部分	訪問看護	20分未満	314	3,271	328	655	982
			20分～30分未満	471	4,907	491	982	1,473
			30分以上1時間未満	823	8,575	858	1,715	2,573
			1時間以上1時間30分未満	1,128	11,753	1,176	2,351	3,526
	予防訪問看護	営業時間内の料金	20分未満	303	3,157	316	632	948
			30分未満	451	4,699	470	940	1,410
			30分以上1時間未満	794	8,273	828	1,655	2,482
			1時間以上1時間30分未満	1,090	11,357	1,136	2,272	3,408
	◎早朝6～8時・夜間18～22時は25%割増 ◎深夜22～6時は50%割増							
	加算項目	複数名訪問加算(Ⅰ)	同日に複数看護師訪問	30分未満	254	2,646	265	530
30分以上				402	4,188	419	838	1,257
長時間訪問看護加算		特別な管理を要する利用者90分を超える訪問看護	300	3,126	313	626	938	
退院時共同指導加算		病院・老健に入院・入所中の方が退院や退所の際に訪問看護ステーションの看護師等が退院時共同指導を行った場合、初回の訪問看護実施時に算定	600	6,252	626	1,251	1,876	
月一回算定	緊急時訪問看護加算(Ⅰ) (月の初回訪問時に加算)	利用者等の同意を得て計画的な訪問以外の緊急訪問を行う場合 ※ご契約の方は24時間対応いたします。	600	6,252	626	1,251	1,876	
	特別加算(Ⅰ)	在宅悪性腫瘍患者指導管理料等対象者・留置カテーテル等使用している利用者に対する加算	500	5,210	521	1,042	1,563	
	特別加算(Ⅱ)	在宅酸素療法指導管理料等を受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態等の利用者に対する加算	250	2,605	261	521	782	
	初回加算	新規に訪問看護計画を作成した利用者に初回訪問看護を行った月	退院当日(Ⅰ)	350	3,647	365	730	1,095
			初回のみ(Ⅱ)	300	3,126	313	626	938
ターミナルケア加算	ターミナルケアを行った場合、死亡月に算定	2,500	26,050	2,605	5,210	7,815		